

## お知らせ

**野木町プレミアム商品券は2月28日までにご使用ください!!**

問産業課 ☎(57)4240  
野木町商工会 ☎(55)2233

昨年10月に発売した、野木町プレミアム商品券の有効期限は、2月28日(木)までとなっております。有効期限を過ぎますと無効となり使えなくなるので、お早めにご利用ください。

プレミアム商品券は、小売店でのみ使用できる「一般券」と、大型店・小売店で使用できる「共通券」がセットになっています。一般券と共通券ではそれぞれ取扱店が異なりますので、野木町商工会ホームページ(<http://nogi-shokokai.or.jp>)に掲載してある取扱店一覧を、確認のうえご利用ください。

### 野木町消費生活講演会

問産業課 ☎(57)4240

充実したセカンドライフを送るための生活設計や相続など、身近な問題を考える機会となるよう、町民の皆様を対象に野木町消費生活講演会を開催します。

経験値豊かで楽しく元気いっぱいのお話を聞いてみませんか。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

☎2月15日(金)13時30分～15時  
野木町老人福祉センター(ホープ館)

☎長寿社会を賢く暮らすために  
老後資産の三分割法  
ゆとりの生活

#### 講師

ファイナンシャルプランナー  
高橋 昭夫 氏

#### ☎無料

☎事前申込不要。当日、直接会場へお越しください。

### 犯罪被害者等支援巡回パネル展示

問総務課 ☎(57)4158

犯罪被害者等の置かれている現状や被害者支援の必要性を広く理解していただくため、(公社)被害者支援センターとちぎとの共催により巡回パネル展示を行います。

☎2月26日(火)～28日(木)

野木町公民館2階ロビー

**水道メーター検針にご協力をお願いします**

問上下水道課 ☎(57)4147

検針は、毎月1日～7日の間、検針員がお伺いして「使用水量のお知らせ」を郵便受け等にお入れします。

検針によって、料金がわかるだけでなく、漏水等の異常を発見することもできます。

使用水量が異常なときや水漏れの疑いがあるときなどは、併せてお知らせいたしますので、必ずご確認ください。

次のことにご協力お願いします。

- ・犬は、出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。
- ・メーターボックスの上に車や物を置かないでください。
- ・メーターボックスの中はときどき掃除をして、清潔にしておきましょう。
- ・家の増改築などで、メーターが床下や屋内になるときは、屋外の検針しやすい場所に移動してください。

**「キラ輪号」をご利用ください**

問町社会福祉協議会

☎(57)3100  
都市整備課 ☎(57)4161

キラ輪号の予約受付時間は平日8時～17時までです。

「キラ輪号」は、町の中ならどこからでも、どこへでも「乗り降り」できる、公共の乗り合いタクシーです。皆様のお出掛けに、ぜひご利用ください。

運転免許返納者に「デマンドタクシー」無料券を交付します。

#### 対象者

免許返納日が平成21年4月1日以降の方

(交付は一回のみ)  
交付枚数 20枚

申請に必要なもの

運転経歴証明書、印鑑

なお、ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しいことはお問い合わせください。



予約センター  
☎(54)5515  
【予約受付時間】  
平日8時～17時